

沖縄戦証言記録の公開について —オーラル・ヒストリー活用の試み—

久部良 和子†

はじめに

- 1 沖縄県史編纂事業における『沖縄戦記録』
- 2 宮城聰資料について
 - 2-1 宮城聰資料の概要
 - 2-2 「県史」における著作権の問題
- 3 沖縄戦に関する映像と音声資料
 - 3-1 米国国立公文書館所蔵の映像資料
 - 3-2 沖縄県公文書館所蔵の音声資料
- 4 沖縄戦証言記録の活用例
 - 4-1 糸満市与座・八重瀬町新城・糸満市米須
 - 4-2 糸満市大里

おわりに

はじめに

沖縄住民のほぼ4人に一人が犠牲となった沖縄戦から今年は戦後66年目になる。沖縄戦の体験者も年々高齢化が進み、やがて数年後には実際に体験した人が存在せず、彼らからその体験談を直接聞くことも出来なくなる日が確実にやってくる。沖縄戦の体験者が減る中、沖縄県公文書館は、戦争記録の継承と平和教育への活用を目的に、40数年前に録音された沖縄戦証言記録を一般公開している。公開されているのは、『沖縄県史 第9巻各論8 沖縄戦記録1』（1971年）（以下「県史」という。）の編集にかかわった故宮城聰氏の遺族から当館に寄贈された音声資料である。

これらの音声資料には戦争時の悲惨な体験を語る生々しい肉声が収められており、公開されると各自治体史編纂関係者や一般の方から「県史」に掲載されなかった地域の証言記録も残されていないかと問い合わせが多くよせられた。当館が所蔵する証言記録は、主に宮城聰氏と名嘉正八郎氏が調査し1969年～71年に録音されたもので、北谷村、宜野湾村、旧首里市、旧真和志村、東風平村以外（北中城以南の中頭、那覇、島尻地域）の戦争体験者の証言である。1995年（平成7）5月、宮城聰氏の企代夫人から蔵書殆ど全てを寄贈して頂いた。沖縄関係図書は、同年8月当館の開館前に整理され登録することができたが、文書や音声資料の類はそのまま手つかずの状態であった為、2007年（平成19）度から本格的な資料整理をはじめた。当初、音声資料のオープンリールテープやカセットテープは、損傷が激しく一部ワカメ状に変形し酢酸の臭いが漂いかなりの劣化が見られたため、専門業者に修復を依頼しデジタル化を行った。と同時に「県史」に記載されている名前と住所を手がかりに証言者本人や遺族、関係者を捜し出し、公開することへの許諾を取り付け承諾の得られた証言記録のCDを2009年（平成21）1月から順次公開した。

†くぶら なぎこ 財団法人沖縄県文化振興会 公文書主任専門員

米国統治時代の琉球政府立文教局沖縄史料編集所は、1965年（昭和40）沖縄県史編集審議会（委員長豊平良顕）を立ち上げ、一般住民の戦争体験の証言を記録するという編集方針の基に1967年（昭和42）3月に設置された。「県史」が上梓されると、生々しい住民の証言内容と画期的な企画に対して県内外で大きく報道され話題となった。¹

本稿では、沖縄県公文書館がこれまで整理・公開している宮城聰資料のうち、特に「沖縄戦証言記録」について論述し、戦争の「証言記録」（オーラル・ヒストリー）の公開における問題点やその活用について、いくつかの事例を紹介しながら考えてみたい。

1 沖縄県史編纂事業における『沖縄戦記録』

沖縄県史の刊行事業は、1963年4月当時の琉球政府行政主席大田政作の発案で発足した。²

沖縄戦に関する巻は、『沖縄県史』（全24巻）の中、『沖縄戦通史』『沖縄戦記録 1』および『沖縄戦記録 2』の3巻である。『沖縄戦記録 1』は、米軍上陸地点から以南の北谷村、旧中城村、旧宜野湾村、中城村、旧浦添村、西原村、旧首里市、旧真和志村、旧那覇市、南風原村、東風平村、具志頭村、旧高嶺村、旧喜屋武村、旧摩文仁村、旧真壁村の人々の戦争体験を、おもに座談会を開いて録音し、その録音をもとに文章化された証言集である。同地点以北ならびに各離島の証言は『沖縄戦記録 2』に収録されている。琉球政府は、沖縄戦記録の編集にあたり審議会を設置し、歴史家、作家、大学関係者、一般学識経験者等20名を審議会の委員として委嘱した。琉球政府側から名嘉正八郎（沖縄史料編集所長）、委員側から宮城聰（編集審査委員・作家）が担当、後に星雅彦（作家）も調査に参加、執筆に加わるようになった。宮城は、県史編集に関わるようになった心情について、次のように述べている。

「わたくしは、沖縄戦に於ける沖縄同胞の悲劇を創作的に表現して後世に伝えたい意図で東京から三十四年振りに帰郷した。昭和三十一年から帰郷と同時に不幸にも若く故人となった大宜味村津波中学校長新城力さんを訪ね、沖縄本島北部の戦争体験を取材させて頂いて、沖縄タイムス紙に一年11ヶ月の連載約三分の一をその取材によって書いた。わたしの連載が終わる頃に琉球政府行政主席大田政作の発案で沖縄県史編纂が企てられ審議員二十名が委嘱された。わたくしもその一員に加わって県史九巻の企画に参加した。審議会は、一年間の審議で戦争記録を単なる記録ではなく、県民受難の思想、感情の創作的表現をもって記録しなくては、県民悲劇の実情は後世に伝えられないという結論に達した。」³

このようにして始まった沖縄戦における聞き取り調査は、糸満、北中城、中城、西原、南風原、具志頭、那覇市を宮城が担当することになった。事前に宮城と名嘉は沖縄戦終結の地である南部糸満を訪れ、数カ所で聞き取り調査を行い、戦争記録を採集するのに適した調査方法をいろいろ模索している。⁴その結果、事実を事実のままに記録するには戦争体験者を一堂に集め、始終一貫した戦争体験を座談会形式で取材するという方法を選択することになった。複数の人々がいれば、聞き取りの際の

¹ 「毎日新聞」1971年6月22日、「東京新聞」1971年7月9日、「沖縄タイムス」1971年7月13日、「日本読書新聞」1971年12月27日

² 『沖縄県史第9巻』（1971年）107p

³ 宮城聰資料メモ・日記帳（資料コード：0000094029）

⁴ 名嘉・谷川『沖縄戦の証言 上下』（1971年）192p

疑問はその場で確認することができ、語りたくないことも聞き出すことができるのではないかというのである。当時、座談会形式で証言記録を採録することが果たして沖縄戦の事実を記録することになるのかという議論もあったようだ。しかし、執筆を体験者個人へ依頼した場合、執筆能力があるか否かが問題であり、仮に執筆能力があったとしても作文になるおそれがあること。また、その人にとって公表したくない箇所は恣意的に省略したりするおそれがあることを懸念している。このようにして人々が戦争で体験した「記憶」を「記録」する調査は始まり、その証言を録音テープに収録することになったのである。⁵

調査は、予め琉球政府行政主席から訪問先の各市町村長を通じて区長等に証言者の手配を依頼し、戦争体験者を公民館又は区長宅に集まってもらい、それぞれ直接対面しながら面談を行っている。まず、体験者達にその事実を語ってもらい、不明瞭な点や疑問点又は重要と思われる証言については繰り返し聞き、または個別に証言者の自宅を訪ねて各人が体験した事実が正確に再現されるように何度も訪問して聞き取りを行っている。その後、収録したテープを繰り返し聞きながら、沖縄の方言で語られた部分については標準語に改め、体験した事実の時間的な流れを整理し、前後する言葉を順序よく配列し、必要以上に重複した部分については省略する等、体験者の証言をわかりやすく文字化する作業を行っている。⁶ 宮城を中心とする史料編集所の職員達は手分けし、その時の行動や状況、思考、感情或いはそれらの言葉以外の背景や微妙な心情を表現すべく、証言者の言葉をできるだけ正確に描写し当時の状況を読者が理解できるように文字化する作業を行った。⁷

2 宮城聡資料について

宮城聡は、本名を宮城久輝（1895.5.22～1991.12.1）といい、沖縄本島北部の国頭村奥間出身である。1916年（大正5）沖縄師範学校を卒業し、国頭尋常高等小学校に訓導として勤務していたが、1921年（大正10）に上京、「改造社」に入社し作家里見惇に師事する。1934年（昭和9）3月「故郷は地球」、「生活の誕生」で文壇にデビューした。主な著作に『創作集ホノルル』（1936年）、『ハワイ』（1942年）等がある。戦後は、沖縄に帰郷して沖縄タイムスに「東京の沖縄」と題する小説や戦後編の「故郷は地球」等を連載、『空手道』（1953年）のほか季刊誌『新沖縄文学』に「大東島昔物語」「文学と私」「マッキンレー号送還記」など数々の作品を発表した。

宮城聡資料には、沖縄戦に関連した小説の原稿が遺されている。それは、戦争体験の聞き取り調査した内容を参考にして小説風書き上げた作品と思われるが、それが出版されたかどうか確認することはできなかった。1991年（平成3）12月1日逝去した。

⁵「県史」証言記録の執筆担当は、宮城と星の両名が記載されているが、採録は主に名嘉正八郎所長が行い、編集、校正および採録テープを原稿に書きおこす作業等は、沖縄史料編集所員によって編集された。『沖縄県史 第9巻』（1971年）p80

⁶ 宮城が残した資料には、録音テープを反訳したと思われる「原稿類」が多数ある。沖縄方言（ウチナーグチ）をカタカナで書き出す工夫や絵や地図、方言カードを作成するなど、可能な限り証言者の体験や肉声（語り）を文章化しようと試みている。

⁷ 宮城は、調査時の注意事項について「録音上の注意事項 ①テープを余計持参のこと ②最初に委しく録音することについて説明する (イ) 発言は1人ひとりです。他の人の話す間は間違っていると思っても後でそれは直すことにする。(ロ) 話は思い出しながらゆっくりと最初から最後まで戦争中のすべての体験を始終話してもらおう。(ハ) 一般問題と個人体験をはっきり分けて話して貰う。(ニ) 個人体験は、その方個人の特殊な体験を話して貰う。(ホ) 質問を話し半ばでしないように最初で重点を話しておく。(ヘ) 集まった方々の縁者関係などを記録する。③前で区長さんによく依頼し、当時を思い出すように前以て話しておく。④大事なところは記録を止めてよく思い出させてから録音する。」など証言者の話を引き出す工夫をしている。(0000094364)

2-1 宮城聰資料の概要

現在、整理登録されている宮城聰資料は、総数1,784件。ほとんど沖縄戦に関する原稿類が大半を占めている。そのうち沖縄に関する刊行物（図書）は250冊、オープンリールテープ約150巻、カセットテープ約110本である。⁸ 宮城自身文学作家であり新聞連載への投稿等の執筆活動も行っていたため、「県史」の原稿が彼自身の作品かという判断の難しい資料も数多く含まれている。宮城が収集した書籍は、「歴史」「憲法」「核」「政治」「国際連合」「思想」「科学」「生命」「宇宙」「宗教」等々恒久平和や戦争に関係する書籍や雑誌類が多い。また、原稿用紙に書きかけの小説、メモ書き、調査ノート、新聞等には宮城が沖縄戦の体験者とともに悩み苦しんだ様子の書き込みがあり、そのまま残されている。当館では宮城聰資料を下記のシリーズに分け、整理を行った。

シリーズ	件数	資料の種類	備考
沖縄戦関係証言記録	835	オープンリール（88巻）、カセットテープ（83本）	※ CD664（枚）も含む
『沖縄県史』関係資料	237	手書き原稿、校正原稿、ノート・メモ類、裁判関係資料 ⁹	
『沖縄県史』以外の原稿	124	『沖縄県史』以外の原稿、小説、新聞等への投稿原稿等	※県史の原稿であることが判断できない原稿等も含む
図 書	309	沖縄関係図書、雑誌等	
新聞切り抜き他	59	沖縄戦関連記事、小説、文学等	
著作物掲載資料	19	宮城聰作品を掲載した刊行物、新聞等	
個人資料	13	履歴書、家系図、日記等	
書 簡 他	57	各機関からの書簡、宮城聰宛て書簡	
写 真	18	調査、スナップ写真	
参 考 資 料	113	刊行物、地図、レコード 他	
合 計	1784		

2-2 「県史」における著作権の問題

資料を整理していく中で問題になったことは、個人情報の取り扱いと著作権の問題である。特に宮城は作家であり、沖縄戦の聞き取りした「県史」の原稿なのか宮城自身が創作した小説原稿なのか判断の難しい文書の類が多数含まれていた。また宮城と知人等との往復書簡は、県史に関する内容のものから宮城自信の小説に関する批評・感想などの記述がみられ、個人の思想や信条などが散見される。このような個人文書に含まれる個人情報の取り扱いについては、当館の利用制限に基づき下記の基準で判断した。

- (1) 日記類：宮城聰の没年（1991年）から50年非公開
- (2) 宮城聰差し出しの書簡：作成年から50年非公開、作成年月日が不明の場合は、宮城聰没年から50年非公開
- (3) 受取書簡：宮城聰の没年（1991年）から80年非公開
- (4) 裁判資料：裁判終了の年から80年非公開

⁸ 劣化の激しいテープから平成19年～20年にかけて修復、CD664枚を複製作成した。

⁹ 県史に掲載された「戦争証言」について、『人間でなくなる日の真意』（1980年）の著者と宮城氏の著作権問題に関する裁判資料。

- (5) 宮城聰以外の作品：著作権保護の為、作成年から50年非公開、作成年不明の場合は宮城聰没年から50年非公開
- (6) 宮城聰以外の写真（家族写真等）：肖像権があるため、撮影年から80年非公開、撮影年不詳の場合は、宮城聰没年から80年非公開とした。

2-3 著作権¹⁰について

これまで「沖縄県史」は著作権の問題で何度か話題になったことがある。まず、『沖縄県史 第9巻 沖縄証言記録 1』の内容が、所員や「県史」編集審議会との相談もなく、また、政府の許可も受けずに名嘉正八郎史料編集所長と評論家谷川健一氏との共著で『沖縄の証言 上下』1971年8月（中公新書）として評論家谷川健一氏との共編で出版されたということで問題になった。

この沖縄戦証言記録の中で「県史」の戦争体験記録は約70%がそのまま転載されたとのことである。著作権法の運用、琉球政府と著作権行政の不整備が原因で発生した事件として取り上げられ、所長である名嘉氏の行政手続きの配慮が欠けていたということで所長である名嘉氏が更迭された。¹¹

それから1980年（昭和55）10月から11月にかけて、沖縄タイムス紙上で『人間でなくなる日』の著者中山良彦氏と宮城聰氏の論争である。中山氏の「人間でなくなる日」が「県史」の沖縄戦記録（証言集）からかなりの部分を借用していること、その証言の原形を勝手に変えたことに加え、県史の沖縄戦証言記録にたいして不当な評価が与えられたことについて、執筆者の立場から宮城氏は抗議を行った。その結果、中山氏側から宮城氏に対して陳謝することで決着がついた形となったが、証言者の著作権や資料の運用ということについて、上記の件は大きな問題を提起することになった。

当館の宮城聰資料証言記録の公開についても、デジタル化され、登録された時点で県史編集室から著作権が問題となった。琉球政府立文教局の沖縄史料編集所は、沖縄県教育委員会史料編集室（現財団法人沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室）の前身であるから証言記録の使用に関しては、証言者本人と現在の教育委員会に許諾をとる必要があるとのことであった。

上記の事情により、まず証言関係者から許諾をとり、その書類を揃え教育長に申請しようと調整を行ったが、証言者本人や関係者の承諾が得られているのであれば、県への申請は不要であるとのことであった。

3 沖縄戦に関する映像と音声資料

3-1 米国国立公文書館所蔵の映像資料

当館では開館以来、最も精力的に収集してきたのは、米国国立公文書館が所蔵する沖縄戦及び米国統治時代の沖縄関係資料である。¹²それらの資料をみると米軍が沖縄戦を遂行するために、戦時中から戦後の軍政における統治政策まで詳細な計画をたてその準備をしていたことがわかる。戦前日本軍の軍事施設の詳細な情報のみならず、沖縄の地形や歴史、沖縄住民の気質までも米国に在住する沖縄

¹⁰「県史9巻沖縄戦記録1」は、琉球政府が編集出版したものであるが、平良幸七の写真の著作権や戦争体験を話された証言者に著作権があり、解題については、宮城聰自身の著作物である。

¹¹「琉球新報」1971年8月27日、その後、名嘉は、屋良朝苗行政主席に出版物等掲載許可を申請し、1971年8月12日 文社第381号にて出版掲載許可された。

¹² 仲本和彦「在米国沖縄関係資料調査収集活動報告（Ⅰ）：米国国立公文書館新館所蔵沖縄関係文書リスト」『沖縄県公文書館研究紀要』第8号（2006年3月）及び「在米国沖縄関係資料調査収集活動報告（Ⅱ）：米国国立公文書館新館所蔵の映像・音声資料編」『沖縄県公文書館研究紀要』第9号（2007年3月）に委しく紹介されている。

出身者の移民達から情報を入手分析し、沖縄戦の上陸作戦を計画している。¹³

日本軍側の防衛庁防衛研究所からだされた沖縄戦に関する公式記録は、写真を含め、陣中日誌など軍の記録や軍人の回想録など米軍のそれに比べると量において格段の違いがある。日本軍は撤退の際、軍の記録を米軍に知られることを恐れて焼却処分しながら撤退してたことが沖縄住民の証言記録で語られているが、このように沖縄戦に関する記録資料は、米軍側の資料が大半を占め、日本軍のそれと合わせても殆どが米軍や日本軍の視点による沖縄戦の記録であり、一般住民の立場で書かれたものはほとんど遺されていない。

3-2 沖縄県公文書館所蔵の音声資料

このような状況で沖縄住民側の体験記録として、当時琉球政府資料編纂所が取り組んだ沖縄戦の体験を聞き取り調査、収録したのが「沖縄戦証言記録1」である。

宮城聡資料の整理を進める一方、音声資料の目録化とテープの劣化状態を目視ではあるが、A（状態のよいもの）、B（ふつう）、C（強劣化、ベトベトする、ワカメ状態）の三段階にわけて整理し、最初にA段階のものから専門業者へ修復及びデジタル化の委託を行った。また、公開にむけて証言者の承諾書を取る作業も開始した。また、県内の資料保存機関でこれまで沖縄戦についての平和活動や展示等を行っている沖縄県平和祈念資料館やひめゆり平和祈念資料館、糸満市教育委員会文化課等を訪ね、証言者に関する情報の提供とその証言記録の公開について教示して頂いた。その際、県内では「戦争証言」（オーラル・ヒストリー）の録音テープ資料を積極的に公開している事例は少なく、どの機関も個人情報の保護や著作権等の問題に悩んでおり、調査時の録音テープはあくまで参考資料として保管しているだけであり、その公開についてはかなり慎重になっていることがわかった。

これまで沖縄戦に関する記録は、『日米最後の戦闘』（米国陸軍省編、外間正四郎訳、サイマル出版社）や『沖縄方面陸軍作戦』（防衛庁防衛研修所戦史室著、朝雲出版社）、『鉄の暴風』（沖縄タイムス社編）など政府機関及び出版社が発行したものや軍人などによる自伝的体験記等、数多く出版されてはいたが、ほとんどが政府関係記録であり、執筆能力のある人によって記録されたものに限られていた。沖縄戦でもっとも多くの犠牲をはらい、悲惨な体験をした一般住民の体験を記録したものは皆無であった。自分たちの生活の場が戦場となった沖縄住民にとって、そうした体験記録がないことは重大な部分が欠落していると考えた宮城等は、沖縄戦の記録を沖縄住民自身に語らせること、できるかぎり住民視点での執筆を心がけたという。¹⁴このようにして採録された証言記録には、当時の人々の様子が生々しく語られ、その生活の記録も一緒に収められている。例えば、証言者の語りと一緒に柱時計や扇風機、テレビやラジオの音、虫の音や子どもの泣き声、道路を走るバイクの音などが一緒に録音され、当時の生活の雰囲気を感じ出し、体験者達の生活の様子や息づかいを感じ取ることができる。

当初半信半疑ではあったが、県史本文中に掲載されている糸満市字米須の証言者をゼンリン地図や電話帳と付け合わせ、地形を前以て把握した上で、米須区自治会長へ協力を依頼、区長と各家を訪ねお願いした。まず、沖縄戦の証言記録の重要性を説明し、遺族や関係者11名の方から「承諾書」に署名をしていただいた。果たしてこのような方法が適切かどうか自信はなかったが、電話で事情を説明すると断られたりするかもしれないので直接お会いして説明し、許諾をお願いすることにした。米

¹³ (財) 沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室『沖縄県史 資料編12 アイスバーグ作戦 沖縄戦5 (和訳編)』沖縄県教育委員会(2001年)は、沖縄戦における米国側の作戦記録報告書。

¹⁴ 名嘉正八郎・谷川健一編『沖縄の証言(下) 庶民が語る戦争体験』中公新書1971年9月192p

須地域では区長からの紹介でもあったため、全員が快く承諾してくださった。また米須を離れ那覇市などに引っ越された遺族にはまず電話で訪問する目的と時間を伺い、家を訪ねてできるだけお会いし、直接会って公開への許可を頂けるように説明を行った。遺族の方々から40年前の夫や妻、両親や祖父母の音声資料がこのようにして残されていたことに驚くと同時に公開されれば是非聞いてみたいという反応が大半であった。

このように山城、名城、真栄里、国吉、与座、新垣、真栄平、那覇、南風原、西原、北中城、中城というようにファクシミリや手紙、電話等で訪問の目的を告げ、区長や遺族の方々とお会いし、説明をして承諾書を取り付ける作業をおこなった。

また、北中城村と西原町地域の関係者は、村史編集室や町史編集係の職員の協力により関係者全員の承諾書を取ることができた。さらに巻末に名前だけが記載されている具志頭村（現八重瀬町）字仲座、字長毛、字後原、字安里、字新城及び旧高嶺村大里（現糸満市）、一中一条会（沖縄県立第一中学校第60期）については、区長及び同窓会長等の協力により遺族や関係者を探し出すことができた。

「沖縄戦証言記録1」には、体験談が文章化され実名で住所も明記されている者212名（そのうち宮城聰が執筆を担当した証言者163名）、証言の録音はしたが紙幅の都合で文章化できず巻末に協力者として名前のみ記載されている者245名、合計457名の証言者名がある。これまでに（2010年3月現在）修復が済みCD化された記録のうち、証言者及びその関係者から承諾を得られたのは204名である。そのうち証言者本人が健在であったのは39名、妻や夫、息子、娘、嫁や孫など証言者の関係者から承諾を得たのが159名、縁故者及び関係者を捜したが消息不明者は6名であった。¹⁵

証言関係者の「承諾書」をお願いする際、忘れられない体験がある。糸満市名城区でのことだ。公民館で区長と待ち合わせし、名城地域の証言記録をお聞かせするとすぐ隣に住むSさんの声だと教えてくださった。自宅にいるはずだと電話をかけ公民館に来て頂いたが、40年目のご自分の肉声を聞き、当時の記憶を思い出したのか、その場で泣き出してしまったのである。自分の声がこのように記録されていたことに驚かれることはあっても、懐かしがるに違いないと思っていただけに同席していた区長もびっくりしてしまった。沖縄戦で家族を失い悲惨な体験をしたSさんの記憶を40年前の自分の声で蘇らせてしまったのだ。前以て連絡もせず、突然の訪問によってSさんを傷つけてしまったことを深く反省し、その時は「承諾書」の話はせず、彼女の気が静まるのを待ってその場は引き上げることにした。その後、区長の取り計らいで改めてお会いすることになった。約2週間後、公民館では先日のSさんの他にも戦争体験者が4名、他に遺族や関係者2名が集まっていた。区長から証言の公開について説明が行われた後、40年前に録音された証言記録を聞くと集まった皆さんそれぞれが思い出したかのように体験談を話しはじめたのである。Sさんも今度は、皆と一緒に当時の話をしてくださった。参加された60代の男性は、亡くなった自分の親から聞くことができなかった名城地区における戦争についていろいろSさんに質問していたのが印象的であった。複数による座談会形式で聞き取りすることの意義を少し理解できたような気がした。ここでも40年前の記録とほぼ同じようなことが語られた。体験者の記憶は殆ど風化していないことを追体験することができた。

もうひとつ忘れられない出来事は、糸満市真栄里地区K氏である。K氏のご健在であったが、高齢のためK氏の長男が対応してくださった。はじめ区長を通して話をしてもらおうと「承諾書」に署名することに對してかなり抵抗があるらしく、すぐに拒絶されてしまった。その理由を伺うと以前、『沖

¹⁵ 摩文仁、波平、東辺名、糸満、喜屋武、真壁、伊原、照屋、伊敷、上里、糸洲、大渡、小波蔵、福地、浦添等の地域は、まだ関係者から「承諾書」が得られていないため、証言CDは登録されている「非公開」である。

『証言 上・下』（中公新書）にK氏の体験談が県史から引用され、広く全国に知れ渡ってしまったことがある。当該出版物にはK氏の氏名ばかりでなく住所も掲載されていたことから、元日本兵を名乗る人達から嫌がらせの手紙や電話ばかりでなく、マスコミ等から取材の被害に遭った経験があるとのこと。委しく伺ってみると収穫時の忙しい時期に畑までテレビカメラの取材が押し寄せて、本人の了解もなく取材されたのだという。それ以後、K氏は沖縄戦に関する話は一切語ってはならないと子や孫達に言い聞かせてきたそうである。

当時、沖縄戦体験を実名で語った人は少なく、K氏は心ない人達によって深く傷つけられたことは想像に難くない。区長からこのような事情があったことの説明を受け、真栄里地域の証言記録は、K氏の部分を削除して一部公開する方法も考えたが、やはり本人がご健在であるなら証言を公開することの意義を理解してもらう必要性を感じ、再度説得を試みた。K氏はご自身が体験した事実を話されただけで、他人を誹謗中傷するようなことは何も語ってはいないからである。戦争体験を証言記録として公開し、あのような悲惨な戦争を二度と起こさせないためにも子ども達の平和学習に役立たせてほしいということもK氏の息子さんに理解していただくため、畑にカセットデッキ機器を持ち込み40年前のK氏の肉声を息子さんと一緒に聞いた。今後マスコミ等に横暴な取材をされないためにも公的機関で保管し、公開することの重要性を理解していただき、ようやく承諾を得ることができた。

4 沖縄戦証言記録の活用例

4-1 館主催の映写会・糸満市与座・八重瀬町新城・糸満市米須

2008年（平成20）6月22日、沖縄県公文書館講堂において、映写会「記録された沖縄戦を考える」を開催した。映写会を開催するにあたり事前に県内高校生537名に沖縄戦に関する意識調査を行った。その調査とは、県立首里高等学校及び真和志高等学校の社会科、現代国語の授業で当館所蔵の映像「沖縄戦」ビデオを視聴させ、その後アンケートをおこなった。その結果、沖縄の組織的な戦闘が終結したといわれる「慰霊の日」について、知っている学生52%、知らない42%、日本の終戦日を知っている34%、知らない53%、沖縄戦の体験談を聞いたことがある77%、聞いたことがない21%という結果であった。学生たちが戦争体験を直接聞く機会が減少しつつあることがアンケート結果からも窺える。特に戦争の話は残酷で「聞きたくない」という感想や「まわりに体験者がおらず聞く機会がない」という傾向が見られた。その映写会で公開されたのは、当館が米国国立公文書館から収集した沖縄戦関係フィルムのカラー映像である。映写会では、県立真和志高校放送部生徒にナレーションを依頼した。併せて全国高校生写真甲子園で優勝した実績のあるインターメディア部の生徒等に、講堂の一角のコーナーを利用した当館所蔵を使った沖縄戦に関する写真展示を依頼し、当館職員と高校生徒との共同作業で映写会は盛況であった。

2009年（平成21）3月14日（土）には、糸満市与座コミュニティー・センターにおいて、公文書館歴史講座「記録された沖縄戦、語られる沖縄戦」を開催した。そこでは地元自治会や老人会との共同で展示作業や講座及び映写会を開催した。ここでの映写会のナレーションは、糸満市立高嶺中学校の放送部に依頼した。2009年（平成21）4月25日（土）には、八重瀬町新城公民館において、NHK沖縄放送局と新城区公民館の協力により「沖縄戦フィルム・証言」上映会を開催。NHK所蔵の沖縄戦フィルムの上映と証言者の1人である仲里美恵子さんの講話と当館所蔵証言記録（7名）の公開を行った。

2009年（平成21）6月13日（土）には、糸満市米須区コミュニティーセンターにおいて、歴史講座

「記録された沖縄戦・語られる沖縄戦」を開催した。¹⁶ この講座は、糸満市教育委員会文化課が主催する歴史講座であったが、『糸満市史』に収録された米須地域を中心とした関連資料と写真及び映像を公開することにより、市民の地域に関する理解と市史編集室の関心を高め、何よりも証言者のご家族や地域へ公文書館の記録資料を還元することが目的であった。講座の内容は、糸満市の職員により市史編纂事業の意義やその資料の公開について語り、地元の戦争体験者の証言を直接聞き、その後、公文書館が所蔵する沖縄戦に関する映像や音声、写真資料の説明をおこなった。会場では糸満市米須地域を中心とした沖縄戦当時の写真や終戦後の復興の過程を記録した写真などを展示紹介した。また、地元の三和中学校放送部生徒によるナレーションにより、戦争証言がより身近に感じられるような映写会となるような構成とし、中学生にはナレーションの台本の練習をしながら遺された沖縄戦の映像の意味を一緒に考えさせる機会となった。

4-2 糸満市大里の事例

これまでに行った映写会や歴史講座等は、その地域の戦争体験者に講話を依頼し、当館の沖縄戦映像フィルムに証言記録に併せて、地元の中学生へナレーション依頼しながら共同作業という形で証言記録を公開してきた。公文書館職員と地域住民とが一緒に共同で作業すること、学校の先生方に協力を依頼し、生徒の参加を強く働きかけ、戦争体験の継承のあり方に関するひとつの試みであった。次に大里公民館で開催した歴史講座の事例を紹介する。

2010年（平成22）6月5日（土）、糸満市大里公民館において、糸満市史講座「記録された沖縄戦・語られる沖縄戦」（主催・糸満市教育委員会）が開かれた。この時、公開した証言記録は「県史」に収録されていないが、1967年に採録された大里出身者6名の証言記録であり、このとき初めて大里地域の方々に一般公開するものであった。この証言記録の音声は、これらの証言記録の音源テープはかなり劣化が激しく、デジタル化しても聞き取りにくい箇所も多数あったが、この証言記録を糸満市教育委員会生涯学習課に証言の文字起こし作業を依頼すると同時に宮城聡資料には記録として遺されていない証言者及び関係者の調査を補っていただいた。43年後の調査により県史に収録されていない証言者の背景及び調査時の状況を伺うことが出来た。

また、方言で話されている箇所や証言者の家族への確認なども調査を行った。大里では、この調査と証言記録¹⁷に基づき、映写会の台本を作成、証言者の家族から写真を提供していただき講座用の映像の編集をおこなった。糸満市教育委員会文化課の調査によると、県史巻末に掲載されている高嶺村大里の協力者2名に名前の訂正があった。

（「県史」）→（今回の調査で確認できた証言者の記録）

- 山城輝幸 → 山城亀幸（明治24年生・南徳川端）、
- 上原善信 → 上原善信（大正7年生・仲上原下庫理の二男）
- 島袋フミ → 島袋フミ（明治33年生・元小渡）
- 玉城文 → 玉城文（大正9年生）
- 玉城政信 → 玉城政信（昭和5年生・上門）
- 山城徳三 → 山城徳蔵（明治43年生・新山城）
- 区 長 → 山城保善

¹⁶ NHK沖縄放送局製作「甦る肉声 伝えたい記憶～沖縄戦150時間の証言テープ～」2009年7月31日午後8時に総合テレビで放映された。

¹⁷ 『沖縄戦記録座談会 字大里 1967年11月12日』（資料コード：00000079394 大里B / 00000079263 大里A）

大里の座談会は島袋フミさんの家で、数回行われたという。以下は、今回調査してわかった証言者に関する記録である。¹⁸

山城亀幸（明治24年12月5日）・屋号〈**南徳川端**〉

高嶺村議会議員（昭和15年～昭和20年）長男（大正8年）はフィリピンで現地召集（戦死）。次男（大正13年生）は石部隊（戦死）。長女は野戦病院の看護婦（戦死）。軍の炊事をしていた次女、年老いた両親も戦没。自宅は山部隊の炊事場として使われる。屋敷壕に避難していたが、日本軍に追い出され、妻、子供（三男・四男・五男）を連れて新垣、照屋と移動。照屋東の神元腹門中墓近くの壕で捕虜になる。戦後、昭和21年～27年まで高嶺村議会議員

山城徳蔵（明治43年12月30日）・屋号〈**新山城**〉

防衛隊。真米里のアーマーカーの船舶隊に軍長として配属（海上挺身第26戦隊か）。部隊解散後、弾薬輸送部隊に編入され、真壁や米須の陣地から首里の前線まで弾薬を運搬する。戦況が厳しくなると、玉城の糸数壕、具志頭へと退却、部隊は解散となる。現在の健児の塔あたりの壕で捕虜となる。家族は祖母、両親、妻、子供5人は大里のウィーンモーの壕に避難。妻ハルは、5月に壕の中で次男（徳政）を出産。数日後、徳蔵が家族の元に来るが、次男の顔を見てすぐ部隊に戻る。この時、「この壕から出たらいけない、外の方が危険だ」と伝言を残す。しかし、家族は真壁方面へ避難、6人が犠牲となる。

上原善信（大正7年10月26日）・屋号〈**仲上原下庫理の次男**〉現在は〈**西仲上原下庫理**〉

沖縄県産連の農産化学工場に勤務（軍に納める菓子を製造？）軍属。工場の解散後、大里の区長をしていた父親を手伝う。軍と一緒に避難壕を回って招集命令を伝える。屋敷内の壕に避難6月頃新垣に移動、避難場所が見つからず大里に戻るが、米軍がそこまで攻めてきていたので米須・大度まで移動する（大度あたりで捕虜となる）妻、長男（昭和18年生）は山原に疎開。昭和23年、高嶺農業組合専務。昭和32年経済連に勤務。

島袋フミ（明治33年8月22日）屋号〈**元小渡**〉

戦前、夫と共に横浜に出稼ぎに行き、横浜で子供3人が生まれる。夫が死亡したため、子供たちを連れて沖縄に引き揚げる。

玉城文（大正9年7月8日）屋号〈**次男イリ仲西**〉

昭和19年、高嶺村保健婦として役場に勤務。戦時中は与座岳の野戦病院に配属。避難先での出産を手助けし、負傷した住民らの治療にもあたる。野戦病院解散後は佐々木隊の壕に移動。昭和21年～昭和22年糸満地区病院勤務。昭和18年大里で産婆を開業。

玉城政信（昭和5年9月18日）屋号〈**上門**〉

国民学校高等科1年生。避難中、目と指を負傷する。養子先の〈上門〉の家族とともに実家〈栄元〉の屋敷壕に避難。一度国吉に移動するが、死体の多さに驚き大里に引き返す。〈栄元〉の屋敷壕

¹⁸ 大里の聞き取り調査は、糸満市文化課生涯学習課嘱託員の玉城初恵氏による。

は出入り口が1カ所しかなかったので、出入り口が2つある近くの屋敷塚に避難する。そこで米軍の捕虜となり、しばらくは米軍に引っ張られて集落内の屋敷塚をまわり、住民の投降を呼びかける。

上記証言者の情報を参考に、証言者の紹介文をいれたナレーションを作成、地元高嶺中学校放送部員による練習を数回おこなった。

【大里公民館で開催された映写会の台本】

(ナレーション) 2009年1月、沖縄県公文書館に所蔵されている「沖縄戦証言記録」が公開されました。これらは、1967年琉球政府が住民の戦争体験を聞き取り調査したときの録音テープです。これらを基に、1971年に『沖縄県史 第9巻 沖縄戦証言記録』が出版されましたが、大里の部分は収録されていません。録音状態があまりよくなく、言葉が聞き取りにくい箇所も多数ありましたが、糸満市教育委員会生涯学習課の協力により、文字化することができました。本日、その一部を字幕と併せてお聞きください。証言をされた方は、1.山城亀幸さん、2.上原善信さん、3.島袋フミさん、4.山城徳蔵さん、5.玉城政信さん、6.玉城文さんです。

それでは最初に山城亀幸さんの証言をお聞き下さい。山城亀幸さんの長男は、フィリピンで現地召集され戦死しました。次男は石部隊、長女は野戦病院の看護婦として従軍しましたが戦死、また、軍の炊事を手伝っていた次女とご両親も戦死しました。戦争が激しくなり、避難場所を探していたところ、日本軍にスパイと疑われました。妻と子供3人を連れて、新垣に避難、さらにそこから神元腹門中墓近くの塚に移り、そこで米軍に収容されたそうです。

01. 山城亀幸さんの証言

自分で塚(屋敷塚?)を掘ってあったから、激しくなったら塚に行き、激しくない場合は家にいた。また、水を集めて溜めたタンクを置いて、備えた蓋を作って、はしごを上にかけておいて、日は覚えていないが、空襲の時に全部ではないが焼かれていて、私の家から西の方は全部燃えていた。それも消しに行こうとしたが、自分だけでは間に合わないから、自分の家に着いたときははしごからのぼってタンクに水をいっぱいづめて、私の家には井戸がありましたから、朝にタンクいっぱいの水を入れてありますから、あれを使って火を消してね、自分の家は防いだわけですよ。

(司会) その頃、よそからの避難民がたくさんいるわけですが・・・

—そのあとからですよ、避難民が来るのは、中頭、首里もやられている最中で首里から皇族方(旧士族)もたくさんおいでになった。もう避難民が大勢いるから塚入りをお断りした。捕虜になるときは、よそから生き残った兵隊さんが1人は日本刀を持って、1人は鉄砲を持って、自分の塚にいた。

その翌日、塚探しに私は新垣に行った。自分の家族は入れそうだしこっちは良い所だからと塚を移ろうとする最中に日本の兵隊さんが、1名は日本刀を抜いてね“お前はスパイするつもりでうろろうしているのか”と兵隊さんに叱られて、“いや、そうではありませんよ、昨日新垣で塚を見つけたから、今からあっちに行こうとその準備の最中ですよ”と言った。“今出なければ米軍はこの部落に入っておるそれがわからんか”と叱られてね。もう日本の兵隊さんは、その頃は、そこに残る住民は“みんなスパイするつもりか”と言ってもう大変であったよ。

02. 上原善信さんの証言

(ナレーション) 次は、上原善信さんです。善信さんは、当時、デンブン工場に軍属として勤務し

ていました。米軍上陸前に妻と長男を山原に疎開させ、ご自分は大里に残って、大里の区長をしていた父親を手伝って避難壕を回り、日本軍の召集命令を伝えたそうです。6月10日ごろ、大里から新垣に避難し、さらに米須方面に移動しました。大度あたりで米軍の捕虜になった善信さんは、次のように語っています。

私は、この近くの菓子工場（デンブン工場）で軍関係にそれを出していたものだから、それで防衛隊召集としてその仕事をしていました。そこで仕事が出来なくなってから役所と一緒に召集などを一緒にやっていました。召集関係は最後まで軍の方と協力して、何月頃か覚えていないが名前をはっきり覚えないが、特高課長さんが4、5人ぐらいを付けていて壕を廻って激励をやっていた。“動ける者は誰でも年齢を問わず、皆従事してくれ”とうちは親父が大里で区長をしていたのですが、ちょっと腹をこわして私が代わりに皆を集めて、与座の三箇所ぐらいで召集をやった。第1回目の防衛隊に召集されたわけですが、その場合は大体兵隊から帰ってきた人とか召集されて、2回目召集の頃からは足を引きづって歩く人までほとんど召集された。3回目からは集まり場所も弾が飛んでくるので、役所などに集まったりして、4回目からは各壕を廻って集めてほしい4回ぐらいまでが防衛隊召集として行われた。その次からは弾薬運びなどで、実際は防衛隊と同じような仕事をしていますが、それは15、6歳ぐらいから50歳あまりまで。とくに気の毒だったのは、女の人たちも全部引っ張られてこっちでは壕に入れる所がなく家やベニヤなどを引っ張ってきて、はじめ何をさせるのかと思っていて帰ってきてから聞いたのですが、南風原あたりの壕で病院があったようで、向こうから担架で（負傷した兵隊を）大城森の所まで担いできたらしい、避難してここに隠れている人たちも全部引っ張り出してそれが徴用の最後の様子だった。

（司会）大里の場合にはほとんど焼けていましたか？

ーだいたい焼けてしまった。各家庭が壕を掘ってあった。それと大きな壕のウィーン壕を作っていた。小さい壕の家庭は、最初はウィーン壕に入っていた。それがどんどん向こうから兵隊が入り込んできて、ウィーン壕は兵隊が使い住民は追い出された。各家庭の壕に入るようになった。その上に避難民が押し寄せても入れる壕はない。大里にある200戸の内どの程度残っていたのか、馬小屋や作業小屋とかあちこちに残っていたが、避難民はそういう所に入り込んでいた。壕には入れないので石垣や木の陰とか暗渠みたいな所にも入り込んでいた。

03. 島袋フミさんの証言

（ナレーション）つぎは、島袋フミさんの証言です。フミさんは、戦前、出稼ぎで横浜にいた夫に呼ばれ、子ども二人を連れて上京しました。横浜で三人目の子どもが生まれましたが、ご主人が亡くなられたため、昭和17年に沖縄に引き揚げてきました。戦時中は、トーンメーの壕に避難していましたが、日本軍に追い出され、屋敷壕に移りました。フミさんの体験談です。

“あんたたちがここにいるから戦争は負けるから一発でやる、死なせてやろう、早く出て行かないといけません”と言ってね。それで“今出て行きますから”と言って、それからこちらにいたら、また黄燐弾を投げられてから、またガスを被って、死んでしまうからといって、また、自分の親せきの後小渡の壕に入りまして、（アメリカ兵に壕を見つけれられた）その夜、自分の子供たちに“明日は、私達は捕虜にとられますからね、アメリカの兵隊さんの靴の音が聞こえたら、すぐ降参、降参しなさいよ”と言って、家族はその壕に入って捕虜になるのを待った。子供たちの命は宝ですからね。それからアメリカ兵が2、3軒前から寄ってきて、降参と言って壕を出る前に（催涙弾を）投げこんできて、それから捕虜にとられた。6月22

日に捕虜にとられて稲嶺・目取真に参りまして、それからは食べ物も油もないし、キハンパーといって正月に黄色い花が咲きます、その葉っぱを取ってきて茹でて、2,3日ぐらいアクを取って、ウスの水を汲んできてそれも食べものにするし、また、チバーナといって牛が食べるもの、トゲがあるものをそれも焼いてトゲは取って食べた。アクをとって油はないですから、モービル機械油を使って、臭くても仕方ないですから食べて苦労しましたね。あの時は。

04. 山城徳蔵さんの証言

(ナレーション) つぎに、防衛隊に所属していた山城徳蔵さんの証言です。徳蔵さんは、最初真栄里のアーマーガーの船舶隊に軍長として配属されました。その後弾薬輸送部隊に編入され、真壁や米須の陣地から首里の前線まで弾薬を運搬しました。戦況が激しくなると、玉城の糸数壕、具志頭と退却を余儀なくされました。現在の健児の塔あたりで捕虜となり、ハワイまで連行されました。戦後は、ジューター（地謡）として活躍しました。徳蔵さんが作詞した「かでし大川（ウフガー）」は、大里のシンボル歌として、正午の時報とともに公民館から放送されています。徳蔵さんの体験談をお聞き下さい。

(司会) 主に防衛隊の仕事はどういうものでしたか？

—我々の部隊の仕事は、船舶隊でありました。糸満の南側のアーマーグワという所に陣地があって、その陣地から舟を出して、特攻隊ですねその任務でした。

(司会) それはつまり主に舟を出すまでの仕事ですか？

—そうです。船舶隊を乗せていくのが我々の仕事でした。

(司会) その他には何か？

—我々防衛隊の任務としてはこれだけやりました。

(司会) その船舶隊は戦争になってから出ましたか？

—出ましたよ、慶良間付近、喜屋武の岬付近では相当の攻撃をしました最初の頃ですね。

あとからは、まあ最初の頃は、3隻ぐらいは沈没させました。あとからは、もう効果はなかったと思います。

(司会) 舟に乗る人は、一人か二人ですか？

—曹長級の兵隊さんが一人、決死隊ですから。

(司会) 一人乗って、小さな舟で行くわけですね？

—はい、爆弾を載せて軍艦にぶつかるわけですね。

(司会) 山城徳蔵さんはどこで捕虜になりましたか？

—健児の塔で、戦争の一番最後です。牛島閣下（司令官）が亡くなられた翌日に壕を出た。

(司会) そうすると、激戦の頃はどのようにして後退を？

—我々の船舶隊は解散になって、それからは、弾薬輸送部隊に編入になったんです。

(司会) 弾薬輸送部隊というと、南部からずっと首里の坂下ですか？

—毎晩弾薬を担いで私は部下を95名連れてですね、今日行って明日の朝に帰った。馬乗りも（アメリカ軍による壕への攻撃）2回ぐらいやられました。第一線部隊に届けて・・・。

(司会) 弾薬は、小銃から大きいものまでですか？

—ほとんど小銃弾です。（戦争の終わり頃）我々が弾薬を運搬中に石部隊が下がって来ると出くわした、東風平であの時からもう戦争は負けるということで、もう行きたくはなかったですよ。

第一線にはもう石部隊がやられているものですから、そして、真和志の近辺だったと思いますが、あっち行ったところ、今度は山部隊が石部隊の交代で行くんですよ。三日ぐらいしたらもう全部やられてですね、あれからは退却です。手のつけようがなかったです。もう後退する一方で、それから我々は玉城の糸敷の壕にいて、そこからまた具志頭の方に下がって、具志頭からはもう私の部下はほとんどやられていてね、残り十何名かに迫った。これでは大変だと思って私は責任持てないから解散したわけですよ。そして、喜屋武の方に逃げて、それから摩文仁、健児の塔の壕に隠れていたわけです。

05. 玉城政信さんの証言

(ナレーション) つぎは、玉城政信さんの証言です。政信さんは、国民学校高等科1年生、15歳でした。避難する途中に目と指を負傷しました。家族と共に実家の屋敷壕に避難し、一度国吉に移動しようとしたのですが、死体の多さに驚き、大里に引き返したそうです。大里の屋敷壕で米軍の捕虜となり、それからアメリカ兵に銃で脅されて、集落内をまわり、住民に投降を呼びかけましたが、そのことで米軍のスパイ呼ばわりされたと語っています。

私は当時15歳でとても腕白で、あちこち飛び跳ねていたんですが戦争が激しくなるまで。左の親指と左の目を失明したわけですが、山部隊の二中部隊の野戦病院があった。そこで治療をして、そして、“もうここに入院させてくれ”と。でも向こう(野戦病院)は患者さんでいっぱい、ここで入院はできない君はもう帰れ、来られるのだったら明日来いと”と言われて、それで治療のお礼を言って、しかし、翌日からは行けなかった。親戚の人たちも戦況を怖がって、艦砲射撃が雨のように降るんですよ。戦況で家のある部落にはもう居れないからと自分の壕から出て、数キロ先の国吉部落にそこに家族そろって朝の4時ぐらいに夜に移動の準備して、向こうに着いたのは朝の6時ぐらい夜道を行った。向こうに着くとあちこち死人でいっぱい、向こうで死人を見たら“もう同じ死ぬんだから自分の家に帰って、家族みんなで死のう”と思って、またその足で引き返した。引き返して見ると部落はアメリカ軍の戦車で包囲されていた。自分たちの壕は小さくて逃げ口がなかった。壕の長さは20mぐらいで、もう自分たちは咳一つしないで、壕の中は真っ暗でそこにみんな入っていて、アメリカ人は銃を構えて堂々と歩いて来る。自分たちはシーンとして虫の泣くのも聞こえるぐらい。そのアメリカ人が出て行って、それから2時間後に催涙ガスというのか涙と咳が出るガスで毒ガスですかねその弾を投げられた。あの時は知らないで手榴弾と思った。そしたら煙がどんどん入って、咳と涙がポロポロ出て“どうせ死ぬんだから明るい所で死のう”と家族協議をして壕から出ることにした。わたしは最後に妹を連れて出た。そしたら、アメリカ兵が銃口を向けている。それで私は引込んでどうしようかと思って、撃たれて死ぬよりは自分で死にたいと思って、それで、咳が苦しくてとうとう出てしまった。出ると一列に並べさせられ点検チェックされて、男の中では私は15歳で一番年上だから、アメリカ人が私に“来なさい、来なさい”と言って、それで私を最初に殺すんだなと思った。“こっちへ来い”と言われ、アメリカ兵は5、6人いた。“君いくつになるか”と訊かれ、“15歳”と答えた。その辺にある壕13ヶ所ぐらい巡った。“壕から人を出して来い”私一人が言われて、家族は留まらされて、わたしは手を引っ張られて、また二人のアメリカ兵は銃を向けて、あちらこちら回って約40人を壕から出した。

その当時は何をさせられるかと向こうの壕の中に行くと“君はスパイだ”と言われ、私の家は上門門というのですが、“この上門の子どもはスパイだったんだ”と言われ、非常にしゃくに障るし、もう死にようもしないし…。

06. 玉城文さんの証言

(ナレーション) 最後に、当時保健婦だった玉城文さんの証言です。文さんは、与座岳の野戦病院に配属されました。負傷した多くの人々を治療する傍ら、避難先での出産の手助けもしました。戦後は、大里で産婆を開業し、現在90歳になられますが、とてもお元気です。体験談を話された時、文さんは、当時47歳でした。今から約43年前の文さんの声をお聞きください。

保健婦としてその合間に助産婦もしていた。10・10空襲の前から、女子青年に救急法を教えて、そして優秀な女子青年は、軍の陣地に配置して激戦になってからは、負傷者の看護をしていた。女子青年3581部隊の医務室に4名ほど配置して、私は野戦病院の看護婦が不足するということで、野戦病院でも働いていた。負傷兵が首里から送られて来た場合などいっぱいだったんです。野戦病院は3581部隊は、南風原からの准看護婦が多かったから、こっちはまた女子青年が行ったわけです。私は、軍と民の間を担当した保健婦ですから、ずっとは居なかったわけです。向こうから負傷者が来た場合は治療すると言って材料が多かった。包帯とか、ガーゼとか治療する場合は、もう避難民がどんどん列を作って並んで“自分も治療してくれ、治療してくれ”と言って、首里から来た人たちは治療しないからウジが湧いて、頭とかにもウジがいっぱいだった。どこの人か、誰かわからない、兵隊、民と問わずずっと治療していたんですがね、5月の半ば、野戦病院が解散になったんですよ。

以上、これまで当館が収集した映像と音声資料の活用例を紹介してきた。

おわりに

ポール・トンプソンは、『記憶から歴史へ オーラル・ヒストリー』の中で次のように述べている、「オーラル・ヒストリーは、貧困層、非特権層、打ち負かされた人々の証言得ることによって、より公平な歴史的判断を可能にする。オーラル・ヒストリーは、より現実的で公平な過去の再構成を可能にし、既存の歴史的記述に挑戦するものである。そうした挑戦によってオーラル・ヒストリーは、根本的には、既存の歴史から見落とされていた人々を含む全体的な歴史の社会的なメッセージを伝えることを目指しているのである。」¹⁹日本でも「戦争の記憶」をめぐる、口述記録のもつ信頼性が問題となっているが、行田稔彦によると「戦争証言は、どんな形のものであれ、出来不出来のものでみるべき性質のものではない。証言は読むためにあり、読んで考えるためにある。その意味ではいくらかでも利用すべきものである。「沖縄戦とは何だったのか」「戦争や平和とは何か」を考える素材として利用すべき」²⁰であり、「沖縄戦を学ぶことは過去をふりかえるだけではなく、現代を見抜き、未来を考える重要な課題である。「沖縄戦の真実」を風化させてはいけない」²¹と述べている。「証言者に学ぶとは何か。それは単に事実経過だけを知識として聞き取ることではない。その人が、何を、なぜ語るのか、何を語りかけているのかということ、学び手が自らの感覚感性を十分に動員して、話す人の心情までも受けとめて聴き取ることである。そういう学びの姿が、学ぶもの自身の人格を形成していく」²²と「証言記録」の記録化の重要性を述べている。

筆者自身、この4年間あまり証言記録関係者を探し出す作業に関わってきたことから結論として言

¹⁹ ポール・トンプソン『記憶から歴史へ オーラル・ヒストリーの世界』(2002年) 24p～25p

²⁰ 沖縄タイムス1980年10月31日

²¹ 行田稔彦『生と死・いのちの証言 沖縄戦』(2008年) 2p

²² 行田稔彦『生と死・いのちの証言 沖縄戦』(2008年) 665p

えることは、沖縄戦証言記録の音声テープに関しては、一日も早く公開し、その利活用について市町村自治体史編纂事業の関係者との協力によりその文字化作を行うべきではないかと思う。殆どの証言者が故人となっており、関係者を捜し出すことは今後ますます難しく、何よりも証言者の声が誰なのか特定する作業がより困難になってくるからである。

このように沖縄戦から66年以上たった今日でも証言者は、様々な悩みやトラウマを抱えていることがわかった。図書館等における著作権は本人の死後50年以上保護されなければならないとあるが、現在における沖縄戦証言記録に関しては公開期限の見直しがあってもよいのではないかと思う。

沖縄戦の体験者の「記憶」を「記録」として継承するためにも様々な活用を考えなければならない。屋嘉比は、戦争体験のない戦後世代がしなければならないことは、戦争体験者の話に「耳を傾けること、耳を傾き続けること、耳を傾き継ぎ続けること」と述べている。²³ 平成7年に寄贈を受け入れてから公開までの約13年間、宮城家の皆様に報告することができた。また、僅かではあるが、44年前宮城聰氏や名嘉正八郎氏が行った沖縄住民の「記憶」を「記録」に残す、聞き取り作業を追体験することになり、貴重な経験となった。今後、記録史料を保管し、県民への利活用を考える上で貴重な経験をさせてもらった。あまり録音がよいとはいえない音声資料ではあるが、戦争を体験した一般の沖縄住民が戦後25年経てはじめて語った「戦争証言」記録である。これらは、沖縄戦の苛烈な記憶を私たちに伝えてくれる。私たちが沖縄戦の映像や写真、文書などの記録とこれらの音声記録を併せて想像力を駆使すれば、体験者の「記憶」は、私たちに受け継がれていくだろう。この4年間携わってきた「沖縄戦証言記録」に関する足跡をどこか記録に留めておくことが、少しでも体験者と非体験者との橋渡しになるのではないか。現在でも地球上で戦争が絶え間なく繰り返されている。40年前に思い出したくない記憶を苦しみながら語ってくださった証言者に対して、その証言記録の継承について公文書館として、県民へどのような利活用の仕方がふさわしいのか今後も一層努力したい。

追記：「沖縄戦証言記録」の公開にあたり、糸満市字米須（山城茂氏）をはじめ字名城（新垣光信氏）、字山城（仲門義光氏）、字真栄平（喜納康升氏）、字真栄里（比嘉正信氏）、字与座（金城幸秀氏）、字国吉（大城宜助氏）、西原町字南上原（富島初子氏）、八重瀬町（旧具志頭村）の字安里（兼城和夫氏）、字新城（国場深夫氏）、字長毛（渡慶次勝氏）、字後原（金城政春氏）、字仲座及び糸満市字大里（玉城初恵氏）、南風原町（大城和喜氏）、一中一条会長（宮平盛彦氏）、那覇市（富島勇氏）及び北中城村教育委員会生涯学習課、中城村教育委員会生涯学習課、西原町史編集係の職員には大変お世話になった。最近特に個人情報流出問題が頻発する中、区長や地域の理解と仲介がなければこれだけの関係者達と出会うことはなかったと思う。この紙面を借りて感謝申し上げます。

また、当館元嘱託員の仲宗根良江氏と砂川真理子氏にも感謝したい。彼女たちの献身的な整理作業のお陰で膨大な宮城聡資料の整理の一般公開ができたからである。特に大里公民館で開催した歴史講座の証言記録を文字化する作業には、糸満市教育委員会生涯学習課嘱託員玉城初恵氏の貢献も忘れてはならない。沖縄県史に掲載されていない「証言記録」を文字化する作業は、地元出身者でなければわからない方言や表現などが多く、大変な作業であった。彼女の字誌や市史編纂事業で培った聞き取り調査の知識と経験、その技術がなければこの作業は難しかったと思う。また、これらの証言記録にあう映像の編集作業に協力してくれた新里泰史氏にも感謝したい。彼

²³ 屋嘉比収『沖縄戦、米軍占領史を学びなおす 記憶をいかに継承するか』（2009年）

の映像記録に対する真摯な態度なしにはこのような映像会は開催出来なかったと思う。

参考資料

- 1) 琉球政府『沖縄県史 第9巻各論編8 沖縄戦記録1』1971年6月
- 2) 名嘉正八郎・谷川健一編『沖縄の証言 庶民が語る戦争体験(上)』中公新書1971年7月
- 3) 名嘉正八郎・谷川健一編『沖縄の証言 庶民が語る戦争体験(下)』中公新書1971年9月
- 4) 大城将保・安里要江『沖縄戦・ある母の記録』高文研1995年2月
- 5) ポール・トンプソン著 酒井順子訳『記憶から歴史へーオーラル・ヒストリーの世界』青木書店
2002年6月
- 6) 御厨貴『オーラル・ヒストリー』中央公論新社 2002年4月
- 7) 香月洋一郎『記憶すること・記録すること 聞き書き論ノート』吉川弘文館2002年10月
- 8) 糸満市教育委員会『糸満市戦争体験者証言録音事業～風化させてはいけない記憶を次世代へ～』
2005年5月
- 9) 大城将保『沖縄戦の真実と歪曲』高文研2007年9月
- 10) 行田稔彦『生と死・いのちの証言 沖縄戦』新日本出版社2008年8月
- 11) 屋嘉比収『沖縄戦、米軍占領史を学びなおすー記憶をいかに継承するか』世織書房2009年10月
- 12) 小林多寿子「オーラル・ヒストリーと地域における個人の〈歴史化〉ー沖縄戦体験を語る声と沖縄県米須の場合ー」『三田社会学 第15号』2010年7月